



1 学校の教育目標

心もからだも健康な子

○すすんで学び がんばる子

学ぶ意欲をもち、自らすすんで新しいことに挑戦する強い心身を育てる。

○責任を果たし 助け合う子

社会的なルールや役割を理解し、他者との関係を大切にできる態度を育てる。

○美しいものを大切にできる子

豊かな感受性と感謝の気持ちをもち続けることができる人間性を育てる。

2 学校経営の基本理念

東京都教育ビジョン（第5次）並びに港区学校教育推進計画及び学校の教育目標を具現化することは、高輪台小学校全教職員の責務であるとともに、組織全体に課せられたミッションであると考えます。その上で、一人の力では困難なことも協働の力、ひいては組織として結集した大きな力で、取組を推進していかねばならない。この「協働」「組織力」の効果を最大限に発揮させるためには、「コミュニケーション」が必要不可欠となる。日頃より、コミュニケーションの必要性を意識することにより、気持ちよく相手に接することができる風土が醸成され、教育活動の推進力強化に直結するといった正の循環を生み出していく。また、児童の徳・知・体のバランスのとれた「生きる力」の育成を図るために、コミュニティ・スクールの特徴を生かし、地域の教育力を活用した様々な授業や取組を展開し、体験活動を充実させる。このように、保護者・地域と連携し、全教職員が一丸となって、児童の健全な学びを促進していく。

3 目指す学校像

みんなが気持ちよく相手に接することのできる「楽しい学校」「元気な学校」

心の健康と体の健康のバランスを取ることは、豊かな学校生活、ひいては豊かな人生を送るために必要不可欠である。児童が、心も体も健康で、気持ちよく相手に接することのできるよう、高輪台小学校の教職員には、保護者・地域との良好な連携の下、児童の可能性を拓く教育を推進することが求められる。そこで、目指す学校像を、みんなが、気持ちよく相手に接することのできる「楽しい学校」「元気な学校」とし、高輪台小学校に関わる全ての人が、ウェルビーイングな視点から教育活動に参画できるような学校を目指していく。

4 教育目標達成のための重点目標

(1) 【徳】 思いやる心の育成⇒美しいものを大切にする子

- ①児童の発達段階に応じて「きまり」の必要性を理解させ、社会生活上のルールや基本的モラル・規範意識を育成する。「挨拶で心をつなぐ」ことを重視し、挨拶や返事ができ、思いやりの気持ちをもって他者と関わる精神を大切にしていく。
- ②いじめの未然防止と早期発見・対応・解決に向けて取り組む。児童に「いじめは絶対に許されない」という意識をもたせ、それぞれの役割と責任を自覚させるために、年間3回（学期1回）のふれあい月間において「いじめ防止」に関する授業を行う。
- ③毎月の学校生活アンケート等の結果を通して、いじめの早期発見、迅速な対応を心掛ける。また、WebQUの活用を通して、日頃より、担当する児童についての情報を察知することができるような人間関係づくり(児童理解)を実践する。
- ④全教職員が「高輪台小学校いじめ防止基本方針」について理解し、日頃からの児童・保護者対応の根拠とできるようにする。また、校内でいじめの未然防止に向けた取組を強化することを目的とした研修を行う。
- ⑤「3つの【あ】」（あいさつ・あつまり・あとしまつ）に「あんぜん」を加えたものを合言葉として、児童の行動の指針として定着させる。

(2) 【知】 考える態度の育成⇒すすんで学びがばる子

- ①言語活動を充実させ、確かな学力を育む。教員自らが学ぶ姿勢をもち続け、毎日の学習指導の改善・充実を目指す。特に「言葉で伝えることの大切さ」を重視し、日頃から「言葉にこだわる」授業展開を積極的に行っていく。また、計画的な課題提示やデジタルコンテンツ等への取組の機会を設ける等、家庭学習の活用を意識的に行い、基礎基本の力の徹底を図る。
- ②「国際科」の指導について、より一層の質の向上を目指す。メトロラーニングの活用やネイティブティーチャーとの連携による国際科指導力の向上、英語掲示板の設置や国際科に係る児童集会の開催など、児童が英語に触れる場の設定を積極的に行うなど、校内の学習環境を整える。
- ③国際社会で主体的に社会参画し、貢献できる人を育成するために、自国と他国の文化の同じと違いの理解を育む指導を行う。大使館との交流や世界で起きている課題（環境問題、貧困、人権、平和など）への理解を通して、グローバルな視点を育てていく。
- ④1人1台タブレット端末の利活用による「個別最適な学習」及び「協働学習」の推進を図り、複線型授業の実施を推進する。校内研究で「複線型の授業への理解と実践(仮)」について取り組み、児童の主体的・対話的で深い学びにつなげていく。
- ⑤ICT利活用と情報モラルは両輪（アクセルとブレーキ）と考え、児童の発達の段階に応じた教員研修を行うことによって、ICTリテラシーの向上に努める。

(3) 【体】 元気な心身の育成⇒責任を果たし助け合う子

- ①「体力の見える化」を目指し、体力テストの各運動種目の目標値を設定したり、体力テスト記録個票を活用したりして、体力向上に向けた取組を行う。
- ②体育の授業、体育朝会、休み時間等、学校生活の中で運動する機会を積極的に設け、

児童の心身の調和的な発達を大切に、健やかな心身を育てていく。本校が継続してきた朝や放課後のクラス遊びの時間や長縄チャレンジ等の校内の体力向上の取組を実践し、体育授業の改善と充実を図る。

- ③縦割り班活動等の異学年交流の充実を図り、上級生は下級生を思いやり、下級生は上級生にあこがれを抱く場を意図的に設定する。
- ④給食指導をはじめ、規則正しい生活習慣の定着や健康教育の推進など、家庭との連携を図り充実を進める。
- ⑤SDGsの視点から、ビオトープの整備や学校の敷地内外の自然環境を活用した教育活動を充実させる。また、みなとエコアクション事業の取組を通じて、持続可能な社会の創り手となる人材育成に努める。

(4) 【和】 自律性と自立性、同僚性、創造性の醸成

校務は自らの責任において確実に行う。特に分担して仕事を行う場合、その長となる者は、進行管理を確実に行う。

- ①上司への報告・連絡・相談・記録・確認を励行する。上司が「知らなかった」や、問題や不都合が起こってから「後で聞いた」というような事態があると、学校の信用は著しく失われることになる。また、学校内で取り組む事項を、管理職に連絡等を行わずに進めることは絶対にならないようにする。
- ②報告・連絡・相談のそれぞれを明確にさせる。また、連絡や相談に伴い、進捗状況や結果についても必ず報告を行う。
- ③校務分掌組織を尊重する。その中でも、個人の仕事若しくは学校全体に関わる仕事の優先順位については、状況により適切に判断するといったバランス感覚を養う。
- ④学校だより、学年学級通信、学校掲示物、学校ホームページ、土曜授業、保護者会などの場を有効に活用し、学校や教職員も日々努力している姿を発信していく。
- ⑤日頃より児童に対し温かな態度や愛情を注ぐことを心掛ける。特に「3ぼう」（暴力・暴言・妨害）には、「毅然とした指導」で対応する。

「毅然とした指導」とは

児童一人一人に対する温かな態度や教育的愛情を前提とし、様々な問題について、その行為の過ちや責任をしっかりと自覚させ、健全な成長が図られるよう温かく粘り強く指導すること

文部科学省 生徒指導提要（平成22年3月）より

5 教員の人材育成と教職員の働き方改革

(1) 副校長の育成

- ①様々な課題の対応において校長の考えを聞き、共に解決策を考えるなど、管理職間のパートナーシップの強化を図る。
- ②主幹教諭・指導教諭を含めた4級職会議（毎週金曜日始業前に実施）において、自校の経営課題を自ら見いださせるとともに、具体的な解決策を提言させていく。
- ③OJT責任者の統括として積極的に学級観察をさせ、教員への指導・助言や学級環境の状況把握をとおした教員育成の意識を高めさせる。

(2) 主幹教諭・指導教諭の育成

- ① 4 級職会議に参加させ、直近の学校課題の発見や解決についての協議を行い、学校経営の意識を高めさせる。
- ② 副校長が行っている教員へのサービス事故未然防止に向けた取組や事務作業、地域との連携や窓口対応等を意識させるなど、副校長業務の魅力に触れさせる。
- ③ 学校経営の課題について意見を述べさせるとともに、その解決方法について主任教諭を活用する場を設定し、組織マネジメントを意識させる。

(3) 主任教諭の育成

- ① 担当する校務分掌のみならず、それ以外の業務にも関わらせ、学校全体の動きや組織運営について学ぶことができるようにする。
- ② 主幹教諭からの助言を基に、主任教諭同士で学校課題の解決策を協議させたり、若手教員の人材育成を行わせたりするなど、積極的な学校経営参画を図る。

(4) 教諭の育成

- ① 共通指導・共通行動を展開するために、学年会での打合せ内容を確実に把握し、チームワークを重視した組織的な指導を大切にすることを意識をもたせる。
- ② 学級に問題が生じた場合は、速やかに管理職に報告し指導を受けさせる。また、一人で解決しようと無理をすることなく、学年主任等に相談し連携した取組を実施する姿勢を身に付けさせる。
- ③ 区教研や東京都教職員研修センター等の校外の研修に積極的に参加させ、自らの専門性の向上に努めさせる。
- ④ 教材研究を確実にを行い、全教科等、課題解決型学習を児童に提供できるようにさせる。また、学習指導要領の内容理解や教育公務員としての資質・能力の向上に努めさせる。

(5) 教職員の働き方改革

教育の質を更に高めることを目的とし、教育活動や職務内容の効率化及び精選を図ることによって働き方改革を推進していく。

- ① 一日の超過勤務を 2 時間以内とし、月 45 時間上限の遵守の徹底を図る。また、水曜日は定時退勤日とする。
- ② 教材研究、事務処理等の時間を確保のため、Teams の活用による会議の精選やペーパーレス化の推進、スクール・サポート・スタッフの活用を積極的に行う。
- ③ 毎週木曜日に学年会を実施し、相談しやすい職場づくりの推進を図る。学習・生活指導や児童・保護者等に関する情報共有を行い、諸課題への未然防止や早期発見・早期解決に努めることでトラブル対応等にかかる時間の短縮を図る。

6 特別支援教育の充実

特別支援学級や特別支援教室と通常の学級との連携を密にし、特別支援教育の視点での教育環境を整備し、障害の有無に関わらず全教職員で児童の指導に当たる。

(1) 特別支援学級（あじさい学級）の円滑な運営

高松中学校に設置されているあじさい学級のよさを教育活動に反映し、特別支援教育の一層の充実を図る。教職員の管理、事務の取扱、給食の提供、施設の整備、教育課程の管理等については、区や高松中学校と連携して、円滑に教育課程を進めていく。

- ①知的障害特別支援学級として、心身の発達の状態や特性を踏まえた児童一人ひとりに応じた指導を行う。
- ②第1学年1名、第2学年2名、第5学年2名、第6学年1名の計6名の小集団を複数の教員がチームを組んで指導し、児童の実態に応じた支援や指導を行う。
- ③本校の児童、高松中学校の生徒、近隣幼稚園・保育園の園児との相互の交流及び共同学習を推進していく。

(2) 校内の特別支援教育の円滑な運営

- ①特別な支援が必要な児童に対しては、特別支援教育コーディネーターを中心に、当該児童の障害の状況や困難さに対する指導上の工夫を理解し「個別指導計画」「学校生活支援シート」を活用して、関係諸機関や家庭との連携を図りながら対応策を迅速に協議する。
- ②スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、巡回心理士、その他の関係機関と連携し、特別な支援が必要な児童の対応に当たる。
- ③副籍交流を通して、児童・教員ともに共生の意識を高めさせる。
- ④特別支援教室巡回指導教員、特別支援教室専門員との報告・連絡・相談を密にし、特別支援教室（高輪台ルーム）運営の充実を図る。
- ⑤スペシャル・ニーズ・アシスタントの柔軟な活用により、学習活動において支援の必要な児童について、適切に対応する。

7 開かれた学校づくりについて

(1) 学校運営協議会の円滑な運営と有効な活用

コミュニティ・スクールとして、本校の特色ある教育活動の一層の充実に向けて、学識経験者、地域・保護者の代表、関係諸機関と定期的に協議する場を設け、本校の教育活動を共に創り上げていく。

(2) 防災教育の充実

地域の防災ネットワークと連携した防災教育や、「東京防災」及び防災ノートを活用した防災教育を行う。

(3) 生涯を通じた学びの充実

高松アカデミー（高松中、白金小、高輪台小、白金台幼、高輪幼）を中心に、幼・小・中12年間を通じた学びの系統性や連続性の理解を深めることで、「小1プロブレム」「中1ギャップ」といった問題に適切に対応していく。校種を超えて児童一人ひとりに応じたきめ細かな指導の継続を目指す。

(4) 外部人材の活用による地域と連携した教育活動の充実

①地域コーディネーターとの協働

地域コーディネーター事業である「読み聞かせ」「学習支援」「学校行事手伝い」「環境整備」において、教職員も積極的にに関わり、コミュニケーションを図っていく。

②東海大学附属高輪台高等学校との連携

吹奏楽部の演奏や第6学年の科学体験教室への参加をとおして、高校生との触れ合いから児童にとって自らの将来を思い描く機会とする。

③地域に根差したボランティア活動への参加

第3学年が関わる「花いっぱい運動」をとおして、共生・共助社会の形成を担う児童の育成を図る。

(5) つながり、伝え、循環する学びの充実

学校を中心として、家庭・地域と相互に協力関係を結び合える学校、常に新しい知識や技能に触れることができる学校、地域に貢献できる学校として地域の期待に応え、地域の理解と協力を得ることができる学校づくりを推進する。

①高輪台小学校同窓会及びPTAとの連携・協働

②学校ホームページやX（旧Twitter）を活用した積極的な情報発信

8 教育の不易と流行について

現代のような「予測が困難な時代」において、学校は、「教育の不易と流行」を見極めつつ、適切に教育活動を行っていく必要がある。ここでいう「不易」とは、これからの時代においても変わることのないもの、例えば、教育の理念、目的、目標などを指す。一方、「流行」とは、社会や時代の流行を取り入れることであり、「不易」を実現するためにも取り入れる必要がある。

また、「持続可能な取組」については、「何が持続可能なのか」の「何が」に当たる事柄については、様々な見方があるものの、教育の不易と流行を絡めて考えてみると、「教育的意義（不易）を見失わず、状況（流行）に応じた教育活動を選択していく」ことが持続可能な取組だと考える。「子ども・学校の実態や変容」「保護者・地域の思い」「働き方改革・価値観の多様化」といった学校を取り巻く状況を、教育の不易と流行というフィルタにかけ、持続可能な取組の創造につなげる。そこにウェルビーイングの確保を図ることで、各教育活動の活性化を行う。そして、これを循環させることによってよりよい学校教育につなげていく。

刻一刻と変化していく教育現場の状況に応じて、児童の成長に最適な教育活動が展開できるよう、創造力をもって職務に当たりたい。

